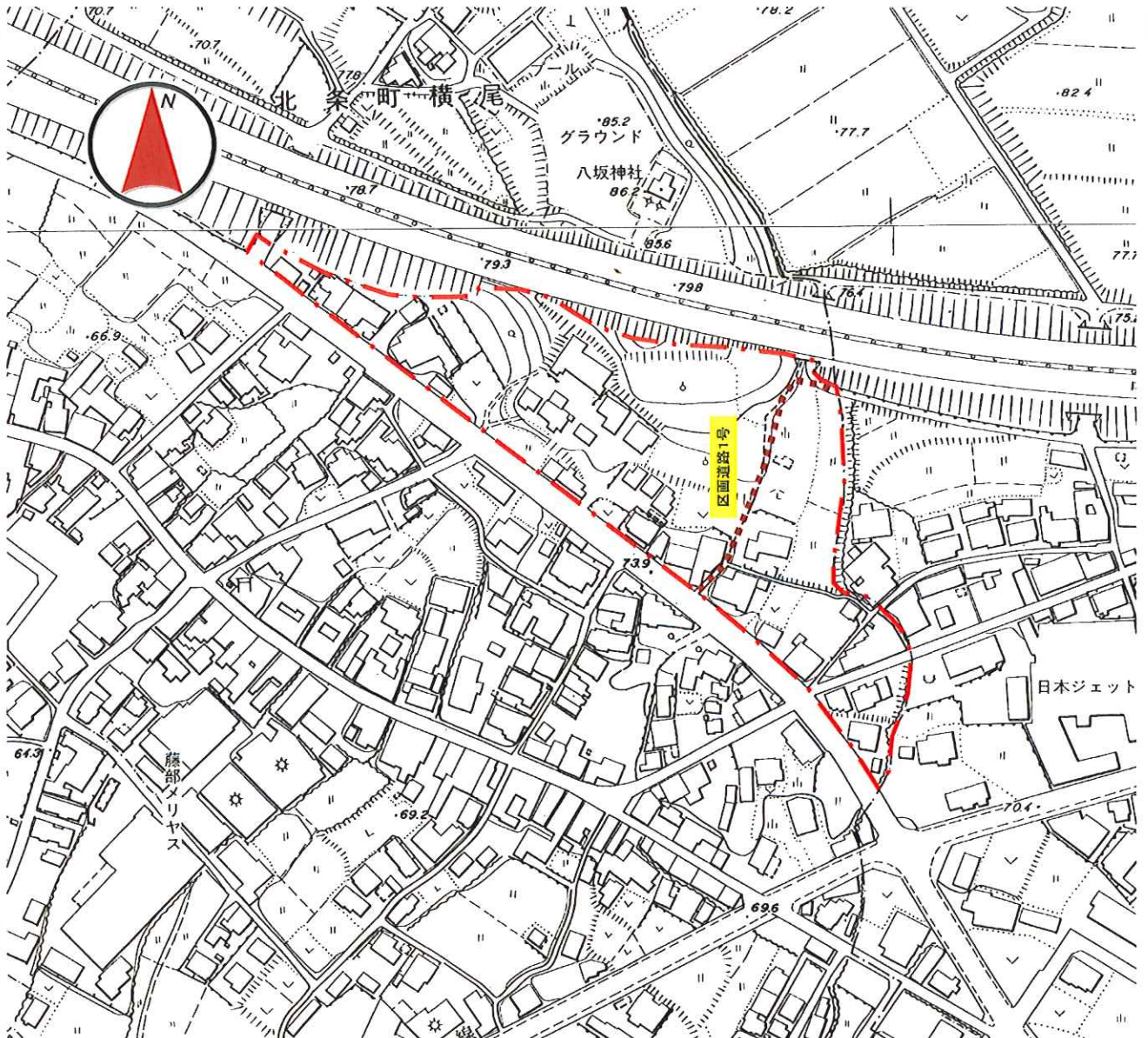


横尾地区のまちづくり

横尾地区は、加西市の市街地の北端に位置し、昔からの市街地に隣接しています。これまでは市街化調整区域であったため、建築・開発などの大きな動きはありませんでしたが、市街化区域に編入されたことにより、開発圧力が増えています。無秩序な開発を押さえ、これまでの低層住宅による良好な住環境を維持するため、「まちづくりのルール」がつけられました。この「まちづくりのルール」は、『横尾地区地区計画』として都市計画決定し、ルールに基づいて魅力ある住み良いまちづくりを行っていきましょうというものです。このルールに従って、横尾地区のまちづくりが行われますが、地区計画が定められただけでは良好なまちづくりは出来ません。やはり、地区の皆様の一人ひとりが「まちづくりのルール」を守って、お互いに協力することが大切です。

横尾地区 地区計画の区域



凡 例	
地区計画区域	
(道路)	幅員4m
地区施設	

※ 添付図書

□ 位置図 □ 配置図 □ 平面図 □ 立面図(2面以上) □ 委任状
(意匠の制限がある場合は、立面図に着色して下さい。)

※ 地区計画に関する届出について

地区計画の区域内において、建物を建てたり工作物を建設したりする場合は、届出が必要になります。届出は工事着手の30日前までに行わなければなりません。

地区計画・地区整備計画

地区計画の「区域の整備・開発及び保全の方針」は、まちづくりを目標に定めたものであり、「地区整備計画」は具体的なまちづくりのルールを定めたものです。

なお、「地区整備計画」では、良好な住環境の形成を図るため、地区施設として「区画道路」を定めています。

計 画 書

東播都市計画地区計画の決定 都市計画横尾地区地区計画を次のように決定する。

名 称	横尾地区 地区計画	
位 置	加西市北条町横尾字小泉、岡及び出口	
面 積	約 2.2 ha	
区域の整備・開発及び保全に関する方針	地区計画の目標	当地区は、加西市の市街地の北に位置し、低層戸建住宅を中心に緑豊かな住環境を形成している地区である。 本地区計画は、住宅地としての利用増進と現在の良好な住環境の保全を図ることを目標とする。
	土地利用の方針	良好な市街化を図るため、道路の整備により住民生活の利便性の向上、住環境の保全を図り、適切且つ合理的に土地利用を進める。
	地区施設の整備方針	地区の骨格となる区画道路を整備する。
	建築物等の整備の方針	住環境の保全を図るため、建築物等の用途を制限する。

地区整備計画	道 路 (配置は計画図のとおり)	名 称 区画道路1号	幅 員 4 m	延 長 約 100 m
	建築物に関する事項	次の各号に掲げる建築物は、建築してはならない。 □ (1) ホテル又は旅館 (2) ゴルフ練習場又はバッチェイニング練習場 (3) 畜舎		